

町内で営業を再開しました

ヘアースタイル **髪優**

代表 吉田 ミサ子

〒979-1504 浪江町大字酒田字上原29-4

TEL 080(5568)9849

- 営業時間 9時～16時
- 営業日 水～土曜日(予約優先)

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

なみえのあの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であらたにスタートした浪江町民や浪江町にゆかりのある企業・店舗の皆さんをご紹介します。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

そらいろ接骨院(旧 石澤接骨院)

代表 石澤 賢一

〒310-0853

茨城県水戸市平須町1820-213

(県道50号 山新平須店向い)

TEL 029(297)1414

Rider's. Cafe Inch-Quarter

代表 関根 明

〒969-1301

福島県安達郡大玉村大山東78

TEL 090(2842)9839

営業時間 11時～17時 定休日 火・水曜日

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史について、開催されるイベント等の紹介を通じて発信する地域メディア「なみえまるみえ」を開設しました。このウェブサイトでは、浪江にある文化・食品・伝統などを取り上げて浪江の魅力を多くの人にPRしていきます。

浪江をもっと身近に感じ、行ってみたいくなる、浪江に関わる人を増やす、浪江のファンづくりをしていきます。

URL <https://730.media/>

※町ホームページからもご覧いただけます。



問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

第2回「浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催されました

7月24日、浪江町役場大会議室において、国・県・町等の関係者による第2回浪江町の復興加速に向けた協議会が開催されました。

協議会には高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)や長沢復興副大臣らが出席され、浪江町の復興に向けた取り組みの進捗状況の確認や意見交換を行いました。



問 企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用いただけます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続の中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続が終了している20,605件のうち、8割強である16,975件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年7月末現在の件数です。(速報値)

最近の和解事例

居住制限区域(浪江町)から避難した申立人夫婦の申立てにおいて、避難により退職を余儀なくされた申立人夫の就労不能損害について、避難中に同申立人が鬱状態に陥ったことや、避難中に就職したものの勤務時間が制限されていること等の事情を考慮して、同申立人の事故前勤務先の定年退職予定月である平成28年6月分までの減収分(影響割合10割)が賠償された事例(1217)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問合せ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか?

修繕 片付け 清掃 etc...**ご相談ください!**

従業員
随時募集中!

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは
担当のおさきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127



河川魚類放射線モニタリング結果

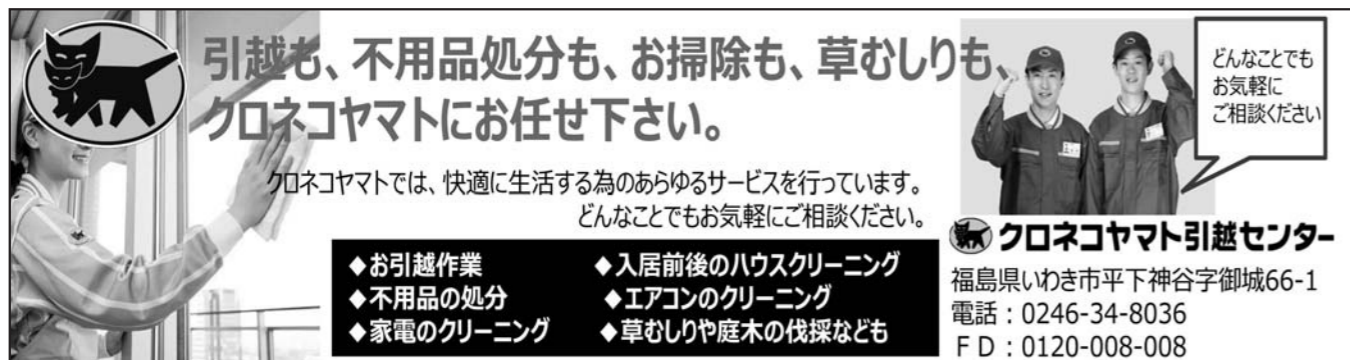
4月から7月にかけて、河川の魚等のモニタリングを行いました。結果は下表のとおりです。

魚種	場所	河川名	採取日	測定値 ベクレル/kg
天然鮎	酒井橋	高瀬川	5月11日	135
			6月17日	251
	鷹ノ巣橋	高瀬川	6月17日	136
			6月17日	136
苅宿頭首工	請戸川	5月11日	644	
		5月11日	614	
掃部関頭首工	請戸川	5月11日	614	
		6月16日	762	
放流鮎	眼鏡橋	高瀬川	6月17日	125
	小倉沢橋	請戸川	6月2日	820
			6月16日	158
	水門口	請戸川	6月16日	318
	賀老	請戸川	6月2日	612
6月16日			890	
鮎	小野田橋	高瀬川	7月1日	158
	小野田橋～谷津田橋	高瀬川	7月1日	90
	旧国道～下流	高瀬川	7月1日	78.8
	掃除部関頭首工～国道	請戸川	7月1日	550
			7月1日	69.6
ウグイ	小野田橋	高瀬川	7月1日	84
	小倉沢橋	請戸川	6月2日	1,470
	掃部関頭首工	請戸川	6月16日	382
オイカワ	小野田橋	高瀬川	7月1日	316
カジカ	掃部関頭首工	請戸川	7月1日	388
モクズガニ	小野田橋	高瀬川	7月1日	126
	酒井橋	高瀬川	5月11日	3,320
ヤマメ	小塚	請戸川	4月16日	215
			5月14日	203
	白迫	請戸川	4月16日	1,090
			5月14日	1,250
	小出谷	請戸川	6月28日	1,830
小倉沢橋	請戸川	6月2日	1,590	

- 室原川・高瀬川漁業協同組合では、放射線モニタリングのために特別採捕をしています。
- 現在町内の河川（葛尾村、田村市都路町含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも捕獲行為は禁止しています。
- 測定値は、セシウム134と137の合計です。
- 食品の基準は、100ベクレル/kg以下です。

☎室原川・高瀬川漁業協同組合 福島仮設事務所 ☎024(572)5836

ここからは広告です。



引越も、不用品処分も、お掃除も、草むしりも、クロネコヤマトにお任せ下さい。

クロネコヤマトでは、快適に生活する為のあらゆるサービスを行っています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆お引越作業 ◆入居前後のハウスクリーニング
 ◆不用品の処分 ◆エアコンのクリーニング
 ◆家電のクリーニング ◆草むしりや庭木の伐採なども

クロネコヤマト引越センター
 福島県いわき市平下神谷字御城66-1
 電話：0246-34-8036
 F D：0120-008-008

どんなことでもお気軽にご相談ください

町の農林水産業 再生に向けて

☎産業振興課農政係 ☎0240(34)0245

浪江産玉ねぎの出荷が始まりました

双葉農業普及所では、双葉郡の玉ねぎ産地化を目指し、各町村への指導を進めています。浪江町では、4軒の農家が普及所の指導を受け、7月に新玉



収穫後に倉庫で乾燥させている様子

ねぎを出荷しました。今年は気候が良く、Lサイズのみずみずしい玉ねぎがたくさん収穫されました。9月からは、11軒の農家が玉ねぎ部会を立ち上げるとともに、生産活動を開始します。

農業委員会だより

第1回

農地の権利移動は農業委員会の許可が必要です

避難指示の一部が解除になり、所有している農地を今後、誰がどのように管理していくのかを考える方が増えているようです。

このコーナーでは、農業委員会から農地に関する手続や制度についてお知らせしていきます。

農地を売買、贈与、貸し借りする場合には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可が必要です。これは、耕作しない目的での農地の取得を規制するとともに、農地を効率的に利用できる人に委ねることを目的としているためです。

農地の権利を取得するには、以下の要件を満たす必要があります。

《取得要件》

- ①許可後の耕作面積が5,000㎡以上であること
- ②農地の全てを効率的に利用すること
- ③農作業に常時従事すること
- ④周辺地域の農地利用に支障がないこと

最近では、後継者への生前一括贈与の申請が増えています。（農業委員会では申請者の避難状況等も勘案し、是非を判断しています。）

農業委員会への申請は毎月10日が締切りです。

ご不明な点がございましたら、お気軽に農業委員会までお尋ねください。

☎浪江町農業委員会事務局（産業振興課内） ☎0240(34)0245

ここからは広告です。

原町区で営業再開しています。

カーテン・ブラインド・絨毯・クロス・リフォームもやっています。

室内装飾全般

(有)ワタナベ装商 TEL 0240-23-6821

代表取締役 渡部 寛

浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北幾世橋字中谷地31
 現在事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町2丁目87-3 TEL 0244-26-9773 FAX 044-26-9774